

下 関 市 告 示 第 6 5 8 号
令 和 6 年 (2024 年) 8 月 3 0 日

下関市役所本庁舎駐輪場に長期間放置されている自転車を撤去処分するため、下記により告示する。

なお、保管期限までに引き取りに来られない場合は、撤去処分します。

下関市長 前 田 晋 太 郎

記

- 1 放置自転車等
別紙1のとおり
- 2 放置自転車確認日
令和6年8月13日
- 3 移動命令日
令和6年8月27日
- 4 保管期限
令和6年12月10日
- 5 保管場所
本庁舎西口奥空きスペース
- 6 撤去処分予定日
令和6年12月11日以降
- 7 連絡・問合せ
下関市総務部資産経営課庁舎管理係
電話：083-231-1150（直通）

※撤去処分予定の自転車について、お心当りのある方は、速やかに引き取りをお願いいたします。